

虐待の早期発見、未然防止に関する実施施策

(2013年愛知自治体キャラバンまとめ)

市町村名		実施施策
1	名古屋市	児童相談所の相談体制の強化、児童虐待防止(オレンジリボン)キャンペーン、電話相談事業、養育訪問支援事業等
2	豊橋市	<ul style="list-style-type: none"> 児童虐待防止の啓発活動の推進 対応する職員の資質向上のための講演会実施および研修への参加 困難事例の対応を行うためアドバイザーを設置
3	岡崎市	虐待発生の高リスク家庭を早期に発見し早期対応につなげる取り組みとして、乳児家庭全戸訪問事業による不在家庭の追跡調査や家庭背景が心配な児童のいる保育園等への巡回相談事業を実施しています。さらに、2013年度からは母子保健事業や保育事業との連携による3歳児検診未受診・未就園児の家庭訪問事業を開始しています。また、虐待防止強化の啓発事業としては、子どもへの暴力防止プログラム(CAPプログラム)を取り入れ、市内の幼稚園・保育園及び小・中学校等の児童、教職員、保護者等を対象にワークショップを実施しています。
4	一宮市	こども家庭相談員を平成25年度から1名増員し3名とし、児童虐待対策を強化しました。
5	瀬戸市	<p>ア 緊急強化事業は特になし</p> <p>イ 若年妊婦など母子手帳交付時から関係機関で情報共有し、相談・見守り体制をとっている。</p> <p>ウ 赤ちゃん訪問事業で民生児童委員と看護師・保健師と一緒に訪問し、居宅内で母子と対話することで、地域とのつながりを作り、連携を取っている。</p>
6	半田市	平成23年度から児童虐待防止緊急強化事業に取り組み、広報啓発、人材育成、環境改善に関して事業実施している。平成25年度も、緊急対応強化(地域における創意工夫に満ちた取組)、環境改善に関して事業を行っている。
7	春日井市	<ul style="list-style-type: none"> 養育支援訪問事業により、育児困難家庭へヘルパー等を派遣 11月の児童虐待防止推進月間にあわせ、啓発パネル展示、啓発カードの配布
8	豊川市	児童虐待に関するケースが増えるとともに、質的にも難しいケースが多く発生するようになってきているため、協議会構成の各機関の担当者による、月1回の定例的な連絡調整会だけでなく、個別のケース検討会を積極的に開催するなど一層の連携・調整を行う。
9	津島市	<ul style="list-style-type: none"> 家庭児童相談室の案内チラシの小中学校、幼稚園、保育園、市役所窓口へ配布。 虐待予防のためのリーフレットの市役所窓口への配布と津島市内全域の班回覧の実施。 津島市の広報に虐待予防の標語記載 毎月1回ネットワーク会議の実施 毎月1回、幼稚園、保育園からの要支援家庭の情報提供及び、新たに虐待が懸念される家庭の情報提供を受ける。 他市町村や病院からの情報提供を受けて家庭訪問を実施する。 保健センター保健師からの情報提供を受けて面接及び家庭訪問を実施する。 乳児家庭全戸訪問事業のうち、養育支援家庭と判断されるケースの家庭児童相談員の訪問事業。 毎月1回、健康増進課保健師、児童課保健師、家庭児童相談室職員による乳児家庭全戸訪問事業で訪問した家庭について情報共有し、その後の継続支援に活かしている。
10	碧南市	学校、幼保育園と連携を図り子どもの身体に異常(あざ等)が見つかった場合や言動に変化が見られた場合は、速やかに連絡を取り合い、家庭訪問や面接を行うことで対応している。

市町村名		実施施策
11	刈谷市	平成24年度より育児ママ訪問サポート事業を新規事業として実施しています。この事業は母親の孤立化を防ぐため、支援を必要とする家庭に訪問員が週1回2時間程度定期的に訪問し、「傾聴」や「協働」を通じて母親が心の安定を確保し、地域の子育て支援活動等につなげていくことにより児童虐待防止を図っています。
12	豊田市	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健康診査未受診家庭の訪問調査。 ・市内こども園、小学校、中学校などへの訪問による啓発と連携強化。 ・11月の児童虐待防止推進月間における啓発活動。
13	安城市	<ul style="list-style-type: none"> ・養育支援事業で産後ヘルパーを派遣し、育児ストレス、不安、孤立感を抱える家庭の支援。 ・市内のスーパー店頭において虐待の早期発見が重要であることの啓発活動の実施。 ・虐待等防止地域協議会の関係機関との連携強化。
14	西尾市	広報啓発活動をする必要がある
15	蒲郡市	虐待予防のため保護者に子どもの発達に合わせた関わりを指導する個別相談(保健センター)
16	犬山市	関係機関との連携強化及び、担当職員の研修への派遣。 市民の虐待への意識を啓発する活動の実施。
17	常滑市	<ol style="list-style-type: none"> 1. 虐待等通報のあった児童にかかる目視による安全確認の強化を目的とした非常勤職員の配置 2. 児童虐待等の通告先の周知や児童虐待に対する意識啓発等防止対策を強化するための講演会を開催 3. 県が作成したプログラムを活用し、妊婦・出産期の早期虐待防止のための研修会を開催 4. 国・県主催の研修会の参加 5. 児童虐待防止推進月間における啓発(小学生用啓発ファイルの作成)
18	江南市	保健センターや教育課と連携し、健診未受診児童及び就学児健診未受診児童の情報を提供してもらい、現況の確認作業を行っている。 児童虐待防止対策員を配置し、その対応に当たっている。
19	小牧市	保育園・学校・保健センター等連携を密にし、早期発見、未然防止に努めていますが、児童虐待防止対策緊急強化事業等に該当する事業は、ありません。
20	稲沢市	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援ガイドブック・広報・福祉祭りにおいて虐待に関する知識や早期の子育て等の相談や通告についての呼びかけ、オレンジリボン活動の周知 ・こんにちは赤ちゃん訪問事業において新生児がいる家庭への子育て情報の提供、相談対応、状況把握 ・年々増加している対応件数に伴う補助職員の配置
21	新城市	早期発見、未然防止対策については、保健センター、こども園、小中学校、民生委員・児童委員、庁内窓口業務担当の各課から疑わしいケースがある場合は、担当課に通報する体制を整えている。また、要保護児童対策協議会連絡調整会議を毎月1回開催し、関係機関との情報を共有、連携をしながら、要保護児童に対する最善の支援方針を立てている。
22	東海市	平成24年度におきましては、児童福祉施設職員(児童館、保育園)はじめ小中学校職員、民生・児童委員等を対象とし、児童虐待防止講習会を実施した。 子育てを行っている家庭に対し、子育ての相談窓口等をPRするためのリーフレット等を作成し、配布した。
23	大府市	市民や児童福祉・教育に携わる関係者に向けて、児童の健やかな育ちを支えるための講演と公開相談会として、年1回、児童虐待防止シンポジウムを開催しています。
24	知多市	虐待防止に効果的なHFA(ヘルシー・ファミリーズ・アメリカ)プログラムを導入し、妊娠出産期からハイリスク家庭を把握し、家庭訪問による支援を実施しています。 県子育て支援対策基金事業費補助金を受け、訪問用車両を1台購入しました。

市町村名		実施施策
25	知立市	1 こんにちは赤ちゃん訪問の実施 2 要保護児童ネットワーク会議による情報の共有化と連携の強化 3 市の協働推進課、刈谷児童相談センターとの連携による適切な施設措置対応
26	尾張旭市	昨年度から準備してきた養育支援事業が始まり、ハイリスクな世帯に対し出産前からの支援体制を整えるなど、健康課(母子保健担当課)や各機関と連携を図りながら、早い時期から対応している。
27	高浜市	平成24年度は、市民に対し、児童虐待防止対策の啓発グッズをイベント等で配布した。また、関係職員に対しては、早期発見・早期対応のための研修会を開催するとともに、対応マニュアルを作成し、全ての関係職員に配布した。
28	岩倉市	赤ちゃん訪問事業
29	豊明市	今年度新たに国庫補助を受け後方支援として事務処理人員を増やし記録管理や会議をスムーズに行えるよう環境整備に努めました。
30	日進市	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭児童相談事業の実施 ・要保護児童対策地域協議会の実施 ・地域子育て支援拠点の設置 ・こんにちは赤ちゃん事業 ・育児支援家庭訪問事業
31	田原市	関係機関及び団体の連携により、児童虐待や要保護児童の早期発見と適切な支援、保護を図ることを目的に要保護児童対策地域協議会(代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議)を平成18年6月22日設置。
32	愛西市	関係機関との連携。学校、保育園、保健センター等の情報交換を密にする。
33	清須市	市ホームページ、市広報誌の11月号に児童虐待防止に関する啓発記事掲載しています。 保健師、保育所、学校などと日頃から情報共有しています。 月に1度各関係機関の担当者により行われる要保護児童対策地域協議会実務者会議において、緊急度の高い家庭(要保護ケース)だけではなく、緊急度は低いが虐待リスクがある家庭(要支援ケース)についても情報交換をし、早期発見、未然防止に努めています。
34	北名古屋市	<ul style="list-style-type: none"> ・北名古屋市要保護児童対策地域協議会で各関係機関との連携強化を図っている。 ・虐待につながりやすい要因である子どもの発達の遅れ、発達障害を疑う児童や保護者の精神不安定等に対する支援体制の構築として、発達障害者支援指導者の育成及び臨床心理士の配置を行っている。 ・広報やホームページによる相談場所の周知を図っている。
35	弥富市	児童虐待防止推進月間である11月に、児童虐待防止の啓発記事を広報に掲載した。
36	みよし市	虐待防止パンフレットの作成と配布。
37	あま市	<ul style="list-style-type: none"> ・市民向け虐待防止セミナー ・教育現場での虐待防止プログラムの普及 ・広報にて市民に周知 ・虐待防止の出前講座の活用
38	長久手市	児童虐待防止推進月間に合わせ、11月にオレンジリボン運動を実施し、広報・啓発をしている。毎月、虐待予防連絡協議会を実施し、要支援児童について関係機関と情報共有をしている。
39	東郷町	研修、オレンジリボン運動による啓発
40	豊山町	要保護児童対策地域協議会を組織し、福祉課が窓口となって、教育委員会、保健センター、保育園、県児童相談所、西枇杷島警察署など関係機関と連携しながら児童虐待に対応しています。
41	大口町	毎月の要保護児童実務者会議及び、年1回の大口町要保護児童対策地域協議会の代表者会議において、関係機関との情報共有、ケース検討をして対応している。
42	扶桑町	児童相談所、学校等関係機関をメンバーとする会議を行い連携を密にしている。また広報等による啓発、ポスターの掲示による早期発見、未然防止に努めている。

市町村名		実施施策
43	大治町	保健センター、学校、保育所などの関係機関との連携を深め、早期発見に努めています。また、児童委員にも協力を依頼し、地域での見守りを強化しています。
44	蟹江町	住民に対しては広報で周知している。 学校・幼稚園・保育園などには、少しでも疑わしい事案があれば、直接連絡してもらうよう促している。
45	飛島村	※回答なし
46	阿久比町	※回答なし
47	東浦町	ホームページに通報のお願い掲載を始め、平成24年度では、虐待に対するリーフレットを作成し、啓発物品と合わせて6か所で配布、12施設に配置をした。今後は、広報への掲載を検討するとともに、啓発活動を通じて早期発見、未然防止に努める。
48	南知多町	地域、保育所、小・中学校及び関係者と連携をとり、年6回の実務者会議を開催、情報を共有し、早期発見、防止に努めている。
49	美浜町	・リーフレット配布による啓発を実施。 ・保健センター、保育所、学校、児童委員との連携による早期発見に努めている。
50	武豊町	乳児家庭全戸訪問事業を実施しており、0歳児から見守りをし、早期発見に努めています。
51	幸田町	月1回要保護児童対策実務者会議、年1回代表者会議、随時ケース検討会議を行い、要保護児童の状況把握・支援が適切に行われるよう関係機関との連携を図っている。要支援が特に必要と判断する過程に、訪問支援やヘルパーによる家事支援等を実施する養育支援訪問を導入している。
52	設楽町	保育・教育現場との連携、民生・児童委員等地域との連携を図るよう心がけています。
53	東栄町	※回答なし
54	豊根村	年2回、要保護児童対策地域協議会実務者会議を開催し、ハイリスク世帯の継続監視、関係機関での情報共有をしている。 ※会議者：児童相談所・保健所・民生児童委員・全小中学校・教育委員会・全保育園・住民課・保健センター